

東日本大震災対策本部会議

平成23年5月10日(火)11:00～

次第

I あいさつ

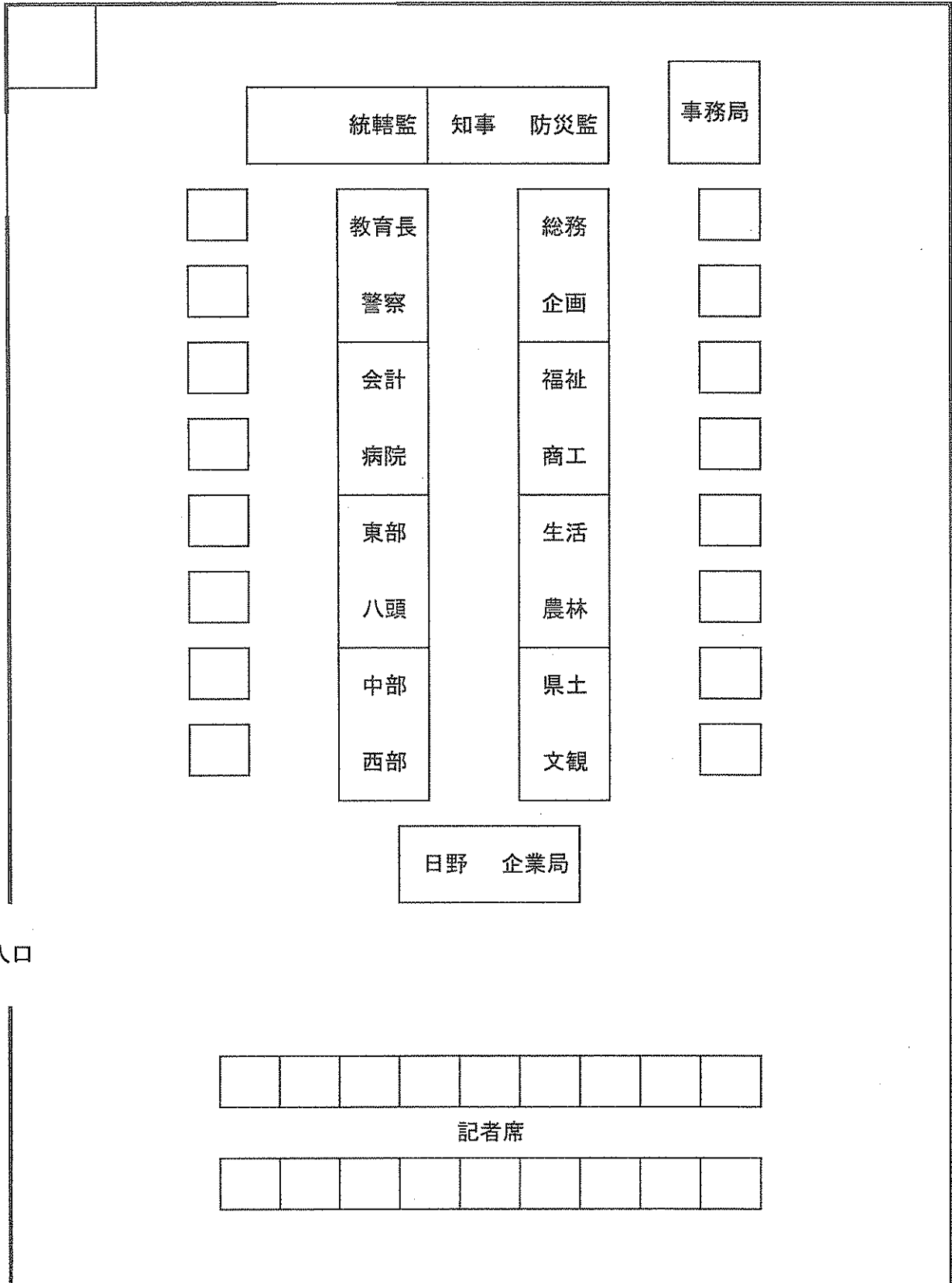
II 議事

- 1 東日本大震災影響対策 TOTTORIリバイバルプラン
(事業者向け)
- 2 鳥取県における事業継続(BCP)戦略の構築
- 3 島根原子力発電所に係る避難計画について
- 4 津波対策の見直しについて
- 5 関西広域連合による取組状況について
- 6 その他

東日本大震災対策本部会議

平成23年5月10日(火) 11:00 ~

知事公邸 第1会議室



東日本大震災影響対策 TOTTORI リバイバルプラン ～リノベーションプラン(県内中小企業対策)～

鳥取の地から日本の復興に貢献

リノベーションプラン

震災による影響を受けた県内中小企業を支援します！！

雇用維持を支援

＞雇用調整のため、労働時間の短縮や一時帰休を行っている企業等が、在職者のキャリアアップのために共同で行う研修事業を支援します。

(※)実施中の東部地区に加え、中部地区で実施予定

事業継続を支援 (特別経営相談を実施)

＞県に特別経営相談窓口を設置するとともに、緊急な支援が必要と判断される中小企業に対し、金融機関、商工団体、信用保証協会、産業支援機関などが連携して「緊急支援チーム」を編成し、実効性のある支援を展開します。

資金繰りを支援

(平成23年度限りの特別措置:5月下旬～)

- ＞震災影響の拡がりに対する地震対策資金の要件を緩和します。(取引要件、売上要件)
- ＞新たな保証制度(「東日本大震災緊急保証」)を活用して、震災対策関連資金の融資限度額を拡大します。
- ＞中小零細事業者向け、小口融資などの償還期間及び据置期間を延長します。

取引マッチング支援

＞(財)鳥取県産業振興機構に「緊急相談窓口」を設置(4/11～)して、県内企業の県内外への販路開拓・取引マッチングの支援を強化します。

(※)5月中旬から東京本部駐在コーディネーターを増員

安心・安全を確保

＞鳥取県産業技術センターにおいて、工業製品等に対する放射線検査を実施(5/20～)します。

＞県(市場開拓局)での産地証明書発行を通じて、風評被害による物流停滞を防ぎ、貿易の円滑化を図ります。

東日本大震災影響対策 TOTTORI リバイバルプラン ～リノベーションプラン(県内観光、農林漁業者対策)～

鳥取の地から日本の復興に貢献

リノベーションプラン2

県内への緊急誘客対策を展開します！！

国内観光

- ▶「鳥取発！がんばろう日本！」プレゼントキャンペーン(4/29～5/8)を実施するとともに、宿泊サイト「じゃらんnet」・「楽天トラベル」から予約申込みをいただいた方への7人コインキャンペーン(5/9～7/15)などを実施します。
- ▶その他、各種広報や観光PRを強化します。

国際観光

- ▶アウトバウンド対策として、米子ソウル便利用のグループ旅行支援(4/11～5/31)などを拡充します。
- ▶インバウンド対策として、台湾八大TV局の取材受入(5/16～28)や韓国旅行社ハナツアー旅行博覧会へ参加(5/20～22)するなど、国外での情報発信を強化します。

リノベーションプラン3

被災地への木材・水産物供給を支援します！！

木材需要増加へ貢献

- ▶森林から間伐材を搬出できるよう支援し、木材の出材量を確保することにより、仮設住宅等の建築用資材の需要に対応します。
- (※)既存の搬出促進事業に加え、「鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業」による間伐材の搬出経費に対しても助成

水産物流通を支援

- ▶境港から関東市場への水産物出荷量をできるだけ維持しつつ、被災地への安定的な水産物供給が可能となる新たな物流ルート構築を支援します。
- (※)(社)境港水産振興協会が実施する仲買業者による特別チャーター便の運行支援等を5月下旬より実施予定

東日本大震災影響対策 TOTTORIリバイバルプラン ～フレンドシッププラン(被災地事業者向け対策)～

鳥取の地から日本の復興に貢献

フレンドシッププラン1

被災地の事業者等へ生産活動の場を提供します！！

「被災地企業」及び「リスク分散を図る企業」の移転を支援

- ▶ワンストップ相談受付窓口を商工労働部に設置(4/15～)し、鳥取県への移転を希望する被災地事業者を支援します。
- ▶県内空き工場等の斡旋及び一時的な工場移転の初期立ち上げ支援を行います。
 - ・工場及び生産設備等の賃借料を1年分補助
 - ・機械装置の移転費用補助 → 限度額5千万円
 - ・従業員の住居移転費用等の半額補助
- ▶恒常的な工場移転・新設に対しては、企業立地補助金を加算を行います。
 - ・被災企業 → 10%加算 (加算限度額10億円)
 - ・リスク分散を図る企業 → 5%加算 (加算限度額10億円)

フレンドシッププラン2

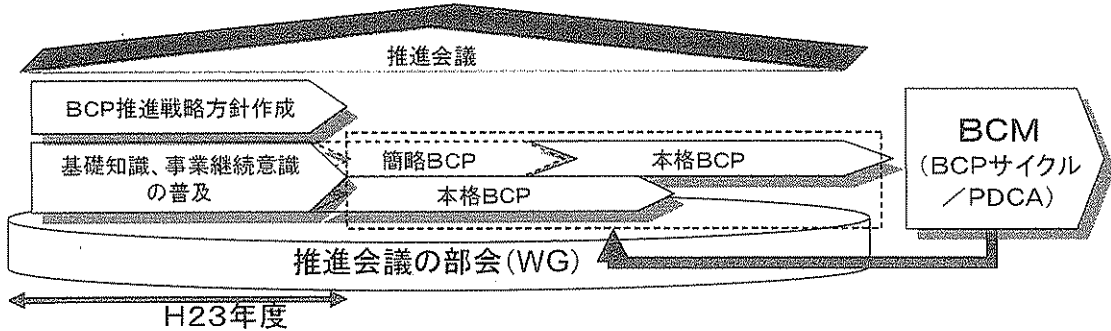
被災地の農林漁業者を受入れます！！

農林水産業受入れプラン

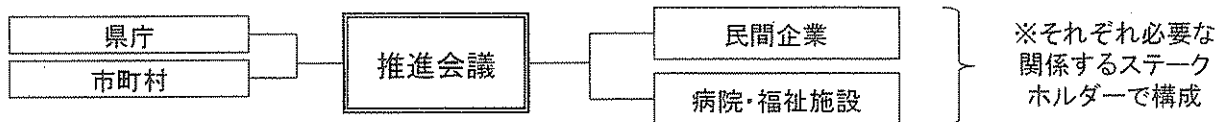
- ▶被災地の農林漁業者のニーズ(「雇用就業」又は「自営就農」)に応じ、本県における農林水産業への就業を支援します(4/11～)。
 - ①「雇用就業型」…農林漁業への就業支援(支援期間はひとまず12月、農業のみ最長3年)
 - ②「自営就農型」…自営就農を始める場合の支援(営農再開に向けての支援)

鳥取県における事業継続(BCP)戦略の構築

- 東日本大震災等における企業の事業中止による教訓
 企業が業務を回復しなければ、被災者はいつまでも被災者
 →企業の早期業務回復(復旧)が課題
 →BCP(業務継続計画)作成が被災地復興の近道であり、ポイント
- 方針
 平成23年度:BCP推進戦略方針作成
 平成24年度:各主体によるBCP作成及びPDCAサイクルによるスパイラルアップ



3 取り組みの体制(県全体の危機管理政策としてオールとっとり体制)



鳥取県業務継続計画(BCP)推進会議[仮称]の設置について(案)

1 目的

鳥取県内の企業、自治体に対して、業務継続計画(BCP)の取組みの推進に資する検討を行い、全庁的に事業を行うことにより、経済・社会的被害の軽減及び地域社会における災害・危機管理対策の充実を図り、もって、鳥取県及び各地域の安全・安心・発展に寄与させる。

2 推進、検討内容

- ①計画作成推進のための戦略的な方針と目標設定
- ②業務継続の普及啓発のための効果的な研修会の開催
- ③計画作成のための作成指導員の外部委託
- ④計画作成へのインセンティブ(認定制度、入札資格など)
- ⑤業務継続に関する最新情報の提供

3 推進会議体制

推進会議・コアメンバー

関係団体等の代表者(危機管理、経済、IT、市町村、医療、福祉等)、総務部長、企画部長、福祉保健部長、商工労働部長、防災監、等

参加・指導

○県外アドバイザー2名(特定非営利活動法人 事業継続推進機構(BCAO)等による戦略作成支援等)

【部会(WG)】

企業BCP部会

県庁BCP部会

市町村BCP部会

医療・福祉BCP部会

※部会【WG】には各種団体も参照

4 推進会議スケジュール

H23.7月～10月

- 推進会議、部会(WG)立ち上げ
- 推進会議、WGによる戦略方針検討、戦略方針案策定

H23.11月～H24.2月

- 推進会議、WGによる計画策定の推進状況確認、推進方策の見直し、検討

H24.3月

- 県内全ての企業、自治体等がBCPを策定するための最終的な戦略方針の策定

H24.4月～

- 各主体ごとにBCPを策定
- PDCAによるスパイラルアップ

島根原子力発電所に係る避難計画について

①避難計画策定の考え方

福島第一原発事故の避難指示の状況をもとに避難計画を策定

②避難計画策定の対象範囲

福島第一原発事故において、一旦30km圏内に屋内退避区域が設定されたことから、30km圏内を対象とする。

③島根県等と一体となった避難計画の策定

島根県側から本県へ、あるいは本県を通過して住民が避難することが想定されるため、両県地域住民が一体的に避難できるよう、米子市、境港市と調整のうえ、島根県側と一体となった計画とする。

※避難計画策定スケジュール

平成23年4月28日 島根原子力発電所避難計画策定プロジェクトチーム発足

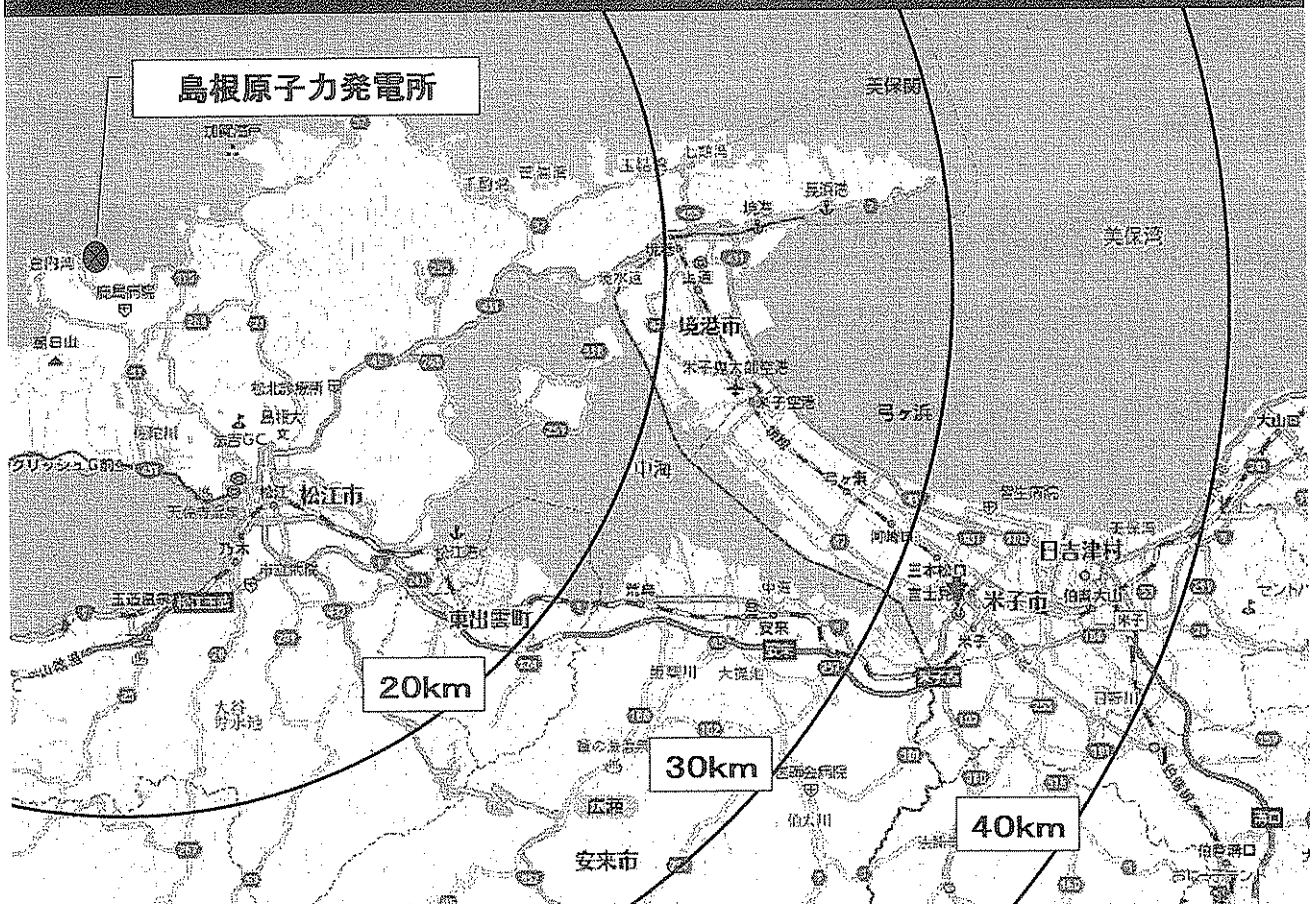
5月中 第1回島根原子力発電所避難計画策定ワーキンググループの開催

// 島根県及び関係市町との意見交換 → 共同で取り組む方針の確認

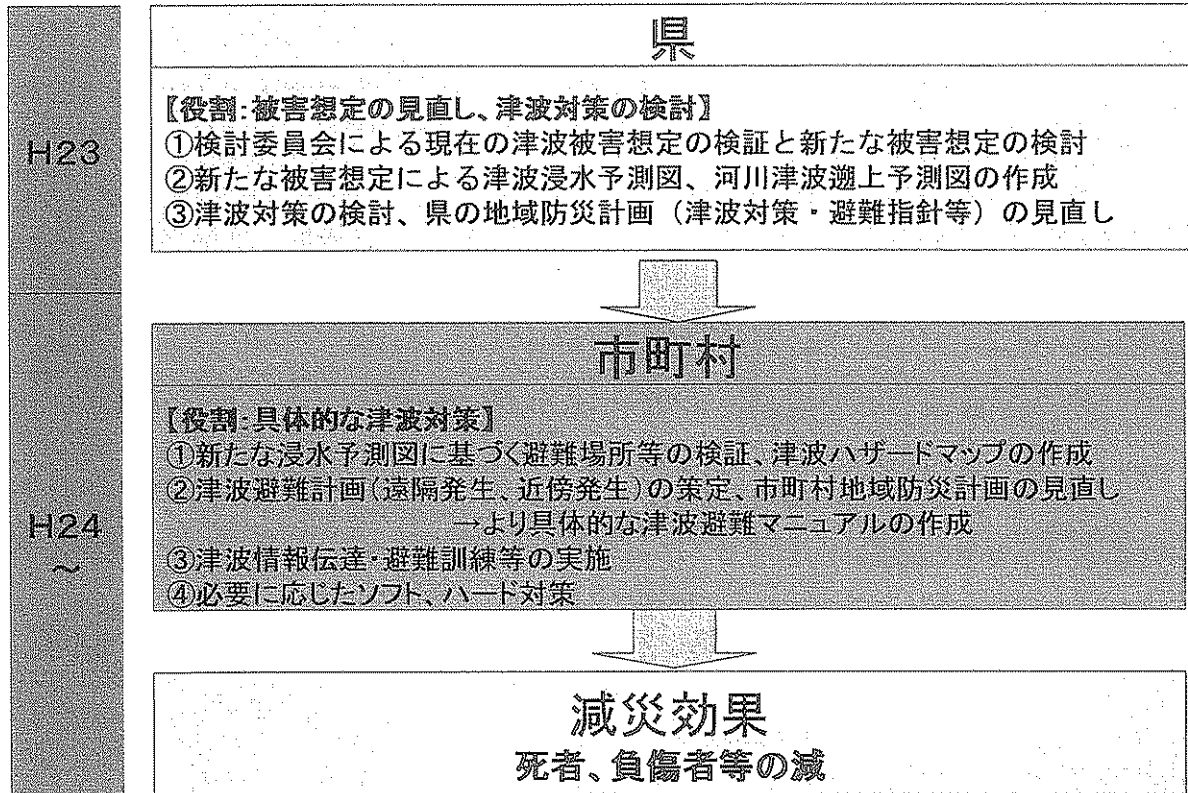
10月中 避難計画暫定版の完成

12月中 机上(シミュレーション)訓練の実施

住民の域外避難図



地震津波対策見直し計画（案）



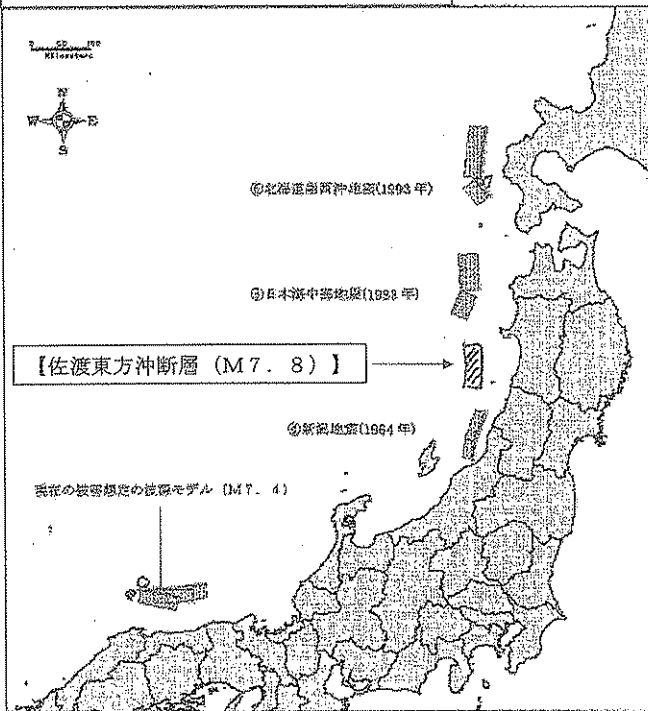
地震津波対策見直しのスケジュール(案)

| 項目 | 23年度 | | | | | | | | | | | | 24年度 | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|-----------------------------------|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|------|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--|--|--|
| | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | | |
| 県 | 【被害想定の見直し、津波対策の検討】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・検討委員会設置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・津波の高さ、被害想定等の外部委託 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 津波の高さ・被害想定の見直し、新たな断層モデルの検討(検討委員会) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 津波の高さ・被害想定見直し、浸水予測図作成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 河川遡上予測図の作成(国土交通省) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 津波対策の検討(検討委員会) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 県の地域防災計画の修正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 津波対策、ハザードマップ作成等市町村の支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市町村 | 【具体的な津波対策】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 避難場所の検証、津波ハザードマップの作成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 津波避難計画(マニュアル)の作成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 市町村地域防災計画の修正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 津波情報伝達・避難訓練の実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

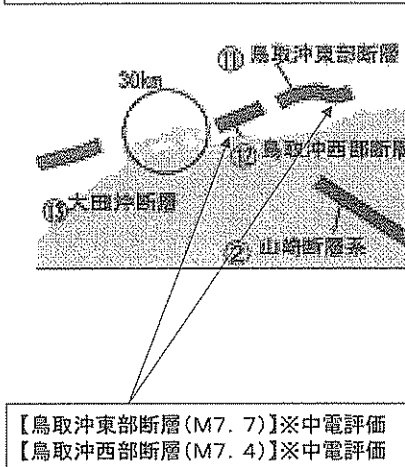
新たな被害想定を検討する断層（案）

西田所長、松原教授、香川教授との協議（H23.4.8）で提案をいただいた検討すべき断層

遠隔地で発生した場合の想定モデル



近傍で発生した場合の想定モデル



関西広域連合による取組状況について

1 東日本大震災に関する緊急提言

- 第1次提案（4月4日）に続き、4月28日に第2次提案を実施。
 - 被災者・被災地の復旧・復興に向けた提言
（創造的復興の仕組みづくり、生活再建・避難生活への支援、住まい対策など）
 - 福島原発事故への対応
（事故の早期収拾と国民の不安解消、農林水産物等食の安全確保対策、風評被害対策、EPZの範囲の見直しなどの原子力発電所の安全確保と災害対策のための体制整備など）
 - 地震・津波対策の総合的な推進
（津波災害からの復旧・復興、津波による被害の防止・軽減）

2 首都機能バックアップ構造の構築に関する提言

- 4月28日に提言活動を実施。
 - 関東と関西の双眼化を図り、首都中枢機能のバックアップを行う仕組みの構築を提言

3 被災農業者の生活（暮らし）を支える「関西広域連合プロジェクト」の提案

- 被災地で農業に従事する方々が、安心して生活の再建を目指すことができる仕組みの創設を提案（被災農業者相談窓口の現地設置など）
※被災農業者が「移住就農（永住型）」や「雇用就農（一時移住型）」などの受入れプランの中から選択するような仕組みを検討中

4 新エネルギー対策、電力依存のライフスタイルの見直しなどの検討

- 大阪府（広域産業振興担当）及び滋賀県（広域環境保全担当）が中心となって整理・検討
※数値を示した率先行動の提案などについて検討中